

四国中央市国土強靱化地域計画令和7年度修正版（案）【概要】

1 目 的

現行の四国中央市国土強靱化地域計画（以下「地域計画」という。）が計画期間の満了を迎えたことから、国の国土強靱化基本計画の見直し、近年の災害教訓等を踏まえ、本計画の修正を行う。

2 修正要因

- (1) 国の国土強靱化基本計画（以下「基本計画」という。）の見直し
 - 「事前に備えるべき目標」と「起きてはならない最悪の事態」の再整理
 - 施策分野の追加（人材育成、官民連携、デジタル活用）
- (2) 国の国土強靱化地域計画ガイドライン（以下「ガイドライン」という。）の見直し
 - 目標の明確化、市総合計画との整合（将来像、整備の一体化／整備周期）
 - 地域特性を踏まえた脆弱性評価
- (3) 災害教訓（「令和6年能登半島地震を踏まえた災害対応の在り方について（報告書）」中央防災会議（R6.11））
 - 被害対応：建築物の耐震促進、インフラ・ライフライン強靱化、早期復旧の体制
 - 避難者支援：個人スペースの確保、炊き出し・トイレ・ベット等の環境整備
 - 物資調達等：災害備蓄の公表
 - 住まい確保：被災認定調査の迅速化、なりわい再建、文化継承
 - その他：情報収集・共有体制

3 計画の主要修正事項

- (1) 全般共通
 - 現行の地域計画を基本とし、再構成による理解の容易化及び一部内容の追加
 - 災害教訓の反映（脆弱性評価、推進方針、個別事業等に反映）
- (2) はじめに
 - 本修正に係る背景事項を追記
- (3) 第1章 計画の概要
 - ア 本計画の建付け・枠組み事項を集約・整理（計画の内容事項は次章以降で記述）
 - イ 現行の地域計画の「策定の目的」を、「はじめに」との内容重複事項及び既知事項を整理
 - ウ 計画の位置付けについて、他計画との複雑な関係性を図表等で再整理
 - 地域計画と総合計画・分野別計画との関係
 - 地域計画と地域防災計画との関係
 - エ 計画期間を、市総合計画との整合性から設定（令和9年度まで）
 - オ 計画の基本的な進め方を新設
 - 本計画の思考過程である「PDCAサイクル」を最終章から本章に移動

(4) 第2章 地域計画策定の基本的な考え方

- ア 基本理念を、市総合計画「将来の姿」と共通目的として再整理
- イ 強靱化推進の基本的な方針を、国の基本計画との整合性から一部修正

(5) 第3章 脆弱性の評価

- ア 市の特性を、ガイドライン「総論的評価のほか、地域特性を十分に踏まえた見直し」を踏まえ修正・追加
 - 総論的評価：本文の経年変化分を修正
 - 地域特性評価：地形・社会経済・インフラ・公的機関等の分野で評価し、資料編に追加
- イ 「事前に備えるべき目標」と「起きてはならない最悪の事態」を、基本計画の見直しに基づき修正
 - 基本目標8＋リスクシナリオ30から、基本目法6＋リスクシナリオ32へ再整理
- ウ 脆弱性評価を行う施策分野を、基本計画の見直しに基づき修正
 - 横断的施策分野に人材育成・官民連携を追加
 - リスクシナリオと施策分野との関係性を整理し資料編に追加
- エ 脆弱性評価を、現行の地域計画の実績評価、地域特性評価に基づき、地域特性評価及び災害教訓を反映して細部事項を資料編に追加

(6) 第4章 強靱化に向けての推進方針

- ア ガイドラインを踏まえ「実施主体（市・事業者・市民）」を追加
- イ 新規に「個別事業等一覧」を策定し、「リスクシナリオごとの推進方針」を達成するための細部事業等の一覧を整理して資料編に追加。全体像を可視化

(7) 第6章 計画の推進

- ア 推進するための進捗管理方法を明記
- イ PDCAサイクル事項を、第1章に移動

(8) 資料編

計画本文の複雑化を避け、本文を補足する5項目を新規に追加

- 四国中央市の特性
- 脆弱性評価を行う施策分野
- リスクシナリオごとの脆弱性評価
- リスクシナリオごとの推進方針
- 個別事業等一覧